

## 第3回丹波市権利擁護支援センター設立準備委員会議事録（要旨）

日時：令和4年1月27日（木）

午後2時00分から

場所：氷上住民センター 実習室

出席者等 18名（委員、事務局、関係職員）

傍聴人 なし

### 1 開会

- ・上田委員長より、あいさつ

### 2 委嘱書交付

- ・丹波市社会福祉協議会に属する者に交代があり、残任期間について委嘱する。

### 事務連絡

- ・要綱第6条の規定に基づき、会議の成立を確認（委員14名中11名出席）

### 3 議題

#### （1）第2回検討内容の確認

- ・事務局から口頭で報告する。
- ・質疑なし。

#### （2）丹波市の権利擁護支援に関するアンケート調査の結果について

#### （3）丹波市の権利擁護支援に関するヒアリング調査の結果について

- ・事務局から資料をもとに説明する。

（委員）介護従事者として結果を見て、あつてるところと、ずれてるところと半分。一人暮らしで家族が遠方というケースも多くケアマネも不安をもっている。

（委員長）あつてないと思うところはどんなところか？

（委員）困ってる本人と長い目でみるケアマネさんとの違いは、数字にはあまり反映されていないのかなと思う。

（委員長）立場や役割の違いからこういう意見がでてくるのかなと思っている。

（委員）日常生活自立支援事業には様々な理由で利用している方がある。どの分野からでも相談ができる体制。生きやすく暮らしやすさを見つけてもらうために支援者側がストレスなく支援できることが大切。

（委員長）支援者が相談する相手は、利用促進の取組の中で成年後見人を支えていくチーム支援、情報交換や相談しながらすすめていくという中核機関の役割。

- (委員) アンケートとヒアリングの回答率が70%と高い。色々な困りごとがあって、切実だと感じた。それぞれの立場で本来すべきこと以上のことをしてくださっているのが分かる。あくまで氷山の一角だけがみえた。
- (委員長) 調査結果はあくまでも数字になってしまう。それをどういうふうを受け止めていくのかというご意見などをいただきたい。
- (委員) 当事業所では18歳～65歳未満の就労支援をしているが、アンケートやヒアリングにあるような年齢になった時に、どんな生活になっていくのか。若いから、今はいないから、というのは関係なく、このようなサービスがあるということ伝えていく必要がある。
- (委員) 両親の介護、家族の就労状況等から父は施設入居した。介護していると夫婦でかけることができない。成年後見制度の活用をするのか、子どもたちにお世話になるのか考えなくてはいけない。私たちのリタイヤ後、自由な時間がとれないだろう。
- (委員長) 決して他人ごとではない。調査結果の内容を自分たちのことでもあるかなと受け止めている。
- (委員) ケアマネと情報交換し、これからどうするかを考えていくが、ケアマネだけでは決められないところがある。権利擁護支援センターができる時には専門家も相談できるところにしてほしいと思う。
- (委員) 支えあっていきたいという思いはあっても、後見の受任者数がいっぱいという結果などをみるとどうしたらいいのかと思う。これから進み出す姿や目標が定まってくると、もう少し何を取り組んでいくのかというのが分かってくるのかなと思う。
- (委員) 高齢者の認知症の患者を多く診ている。前は財産管理がメイン、今は病院の入院等にも支援が必要。自分が困っていることをどうやって伝えていけばいいのか。「助けて」というのを相談できる場所を作っていくことが必要。
- (副委員長) 後見人をしているが、対応が難しい人は「後見人がやって」みたいになることがある。正確な知識を知ってもらうために周知などが必要。裁判所が以前、後見人候補者を選ぶ支援もしてあげて、と言われていた。
- (委員) 90歳、女性、一人暮らしで認知症がある。過去に財産の取り合いになり、弁護士や司法書士にかかってもらい4年以上たって決着がついたが、センター設立が必要だと身をもって感じている。自分だけではなく周囲も巻き込んですることも大事だなと思う。
- (委員長) 今回の調査を丹波市の地域の中の権利擁護ニーズ、当事者、支援者が暮らしや取組の中でどういうことを求めているのかを探っていく。権利侵害を理解するためには、日常的に権利行使が行われていることが前提になる。周囲の人たちが権利行使の視点を持っていると、それが侵害されているかどうか分かる。

権利擁護支援センターの具体的な見通しやイメージにつながっていないので今後、具体化していくことが必要。「知っている、聞いたことがある」と「理解している」、は違うため具体化、実用のイメージをもつことが大事。  
その時代における気づきを感じることができる。2022年における気づきと権利擁護支援センター設立に向けた課題を提起してもらえたような気がする。

(委員長) 異論がなければ承認でよいか。 → 「委員全員、異論なし」

#### 4 第4回丹波市権利擁護センター設立準備委員会の日程

- ・事務局より口頭で報告する。
- ・令和4年4月～5月頃、場所は本庁第2庁舎を予定している。
- ・権利擁護支援センターの設置形態を具体的に協議いただきたい。

#### 5 閉会

- ・馬場副委員長より、あいさつ